

平成9年 2/25
(1997年) No.1022

発行: 東京都豊島区 編集: 企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

建物もあなたと同じ健康診断

3月1~7日は「建築物の防災週間」です。建築物を安全に管理しましょう。
△詳細…指導課内線3112

資源保護のため、
再生紙を使用しています。

暮らし豊かに こころ輝く都市
我が國の現況ですが、本年2月、経済企画庁の月例経済報告によりますと、「景気は回復の動きを続けている。そのテンポは緩やかであるものの、民間需要は堅調さを増している」として、これまで、景気回復が宣言されて以来、加速感の乏しい「緩やかな回復」が9年続いたことになりますが、円安局面の進行など先行き不透明感が払がっています。

このような経済状況の中、

東京都の平成9年度一般会計の予算規模は、対前年度比マイナス3%と過去最大の減率となり、2年連続のマイナス予算となっています。

また、平成9年度の都区財政調整は6年連続して繰り延べ

などが審議されています。加藤区長は、本会議初日に予算案の概要を説明するとともにその所信を表明しました(予算案のあらましは3月5日号に載す)。

平成9年第1回区議会定例会が2月14日から開かれ、平成9年度予算案などが審議されています。加藤区長は、本会議初日に予算案の概要を説明するとともにその所信を表明しました(予算案のあらましは3月5日号に載す)。

引き続き 厳しい財政状況

我が國の現況ですが、本年2月、経済企画庁の月例経済報告によりますと、「景気は回復の動きを続けている。そのテンポは緩やかであるものの、民間需要は堅調さを増している」として、これまで、景気回復が宣言されて以来、加速感の乏しい「緩やかな回復」が9年続いたことになりますが、円安局面の進行など先行き不透明感が払がっています。

行政改革の取組

本区は、平成8年度を「行政財政改革元年」と位置づけ全庁を挙げて行政改革に取り組んできました。このたび策定した「豊島区行政改革計画」は、健全で強固な財政基盤を確立する

ため、2年連続のマイナス予算となり、2年連続で基金運用に依存せざるを得ませんでした。その結果、一般会計予算の総額は93億5千30万5千円でございました。対前年度比ではマイナス0.6%、区財政としては初めて2年連続のマイナス予算となり、財政規模も6年前の平成3年度予算とほぼ同規模に落ち込んでおり、一段と厳しい財政運営を強いられています。

平成9年度税制改革の実施による区財政への影響について、歳入面では3億9千100万円の増となり、一方、歳出面では、消費税アップに伴い2億5千300万円の歳出増となっています。

おおよそ算定方法の見直しを行わざるを得ないという、昨年にも増して一段と厳しい状況です。

このような財政環境の中で、平成9年度予算を編成してきました。

特別区税および特別交付金は、税制改革の効果等により、いずれも5年振りのプラスに転じましたが、圧倒的な行政需要と底を突いた財源とのかい離はなされ、深刻なものがあり、引き続き厳しい予算編成を余儀なくされています。

2年連続マイナス予算

行政改革計画に基づき、平成9年度の予算編成においては、職員定数5か年250人削減計画の1年前倒しや非常勤職員等の見直しなど、徹底した内部努力により6億9千500万円、30項目に及ぶ事務事業の廃止・休止・縮小や小中学校の機械整備化、給食調理の民間委託などあらゆる施策の見直しにより、21億3千100万円、保育料の改定や社会教育会館の有料化等による7億千40万円の歳入の確保など、合わせて36億円のほる財政効果を挙げることができます。

この度、「宮本荘」は区民が利用できる保養施設としても契約していきます。

移動教室を高麗清流園の廃止

に伴いまして9年度は、新たに秋父郡小鹿野町の旅館「宮木荘」と契約を結び、実施していきます。

区立小中学校へ順次、学習用

コンピューターの導入をしていきます。

かかりつけ医制度の導入につ

いて、区民一人ひとりのライフ

ステージに応じた各種保健医療サービスを、身近なところで提供する「かかりつけ医」の機能を推進します。

「暮らし豊かに こころ輝く都市」



主な新規・拡充事業

地域保健福祉の充実

組織の再編成により、東西福祉事務所の生活保護事務を一体化し、生活福祉課として本庁舎へ移行します。東西福祉事務所跡には保健と福祉の一元化を図った高齢社会にふさわしい組織として「保健福祉センター」を開設、いわゆる中央保健福祉センターとあわせて3か所体制になります。保健福祉センターでは、介護・看護等に関わる相談や情報提供はじめ、日常的なケアまで一環したサービスを提供し、また24時間巡回型ホームヘルプサービスのステーションとして、24時間・365日体制で要介護者の在宅生活を支援しています。

この度、「小中学校の適正化第

一次整備計画」を策定し、その内容は、小中学校17校を対象に、新校舎の建設および耐震補強、改修工事による既存校舎の活用により、順次、統合を実施していくものです。

この度、「宮本荘」は区民が利用できる保養施設としても契約していきます。

移動教室を高麗清流園の廃止

に伴いまして9年度は、新たに秋父郡小鹿野町の旅館「宮木荘」と契約を結び、実施していきます。

区立小中学校へ順次、学習用

コンピューターの導入をしていきます。

かかりつけ医制度の導入につ

いて、区民一人ひとりのライフ

ステージに応じた各種保健医療

サービスを、身近なところで提

供する「かかりつけ医」の機能を推進します。

この度、「宮本荘」は区民が利用できる保養施設としても契約していきます。

移動教室を高麗清流園の廃止

に伴いまして9年度は、新たに秋父郡小鹿野町の旅館「宮木荘」と契約を結び、実施していきます。

区立小中学校へ順次、学習用

コンピューターの導入をしていきます。

かかりつけ医制度の導入につ

いて、区民一人ひとりのライフ

ステージに応じた各種保健医療

サービスを、身近なところで提

供する「かかりつけ医」の機能を推進します。

この度、「宮本荘」は区民が利用できる保養施設としても契約していきます。

移動教室を高麗清流園の廃止

に伴いまして9年度は、新たに秋父郡小鹿野町の旅館「宮木荘」と契約を結び、実施していきます。

区立小中学校へ順次、学習用

コンピューターの導入をしていきます。

かかりつけ医制度の導入につ

いて、区民一人ひとりのライフ

ステージに応じた各種保健医療

サービスを、身近なところで提

供する「かかりつけ医」の機能を推進します。

この度、「宮本荘」は区民が利用できる保養施設としても契約していきます。

移動教室を高麗清流園の廃止

に伴いまして9年度は、新たに秋父郡小鹿野町の旅館「宮木荘」と契約を結び、実施していきます。

区立小中学校へ順次、学習用

コンピューターの導入をしていきます。

かかりつけ医制度の導入につ

いて、区民一人ひとりのライフ

ステージに応じた各種保健医療

サービスを、身近なところで提

供する「かかりつけ医」の機能を推進します。

この度、「宮本荘」は区民が利用できる保養施設としても契約していきます。

移動教室を高麗清流園の廃止

に伴いまして9年度は、新たに秋父郡小鹿野町の旅館「宮木荘」と契約を結び、実施していきます。

区立小中学校へ順次、学習用

コンピューターの導入をしていきます。

かかりつけ医制度の導入につ

いて、区民一人ひとりのライフ

ステージに応じた各種保健医療

サービスを、身近なところで提

供する「かかりつけ医」の機能を推進します。

この度、「宮本荘」は区民が利用できる保養施設としても契約していきます。

移動教室を高麗清流園の廃止

に伴いまして9年度は、新たに秋父郡小鹿野町の旅館「宮木荘」と契約を結び、実施していきます。

区立小中学校へ順次、学習用

コンピューターの導入をしていきます。

かかりつけ医制度の導入につ

いて、区民一人ひとりのライフ

ステージに応じた各種保健医療

サービスを、身近なところで提

供する「かかりつけ医」の機能を推進します。

この度、「宮本荘」は区民が利用できる保養施設としても契約していきます。

移動教室を高麗清流園の廃止

に伴いまして9年度は、新たに秋父郡小鹿野町の旅館「宮木荘」と契約を結び、実施していきます。

区立小中学校へ順次、学習用

コンピューターの導入をしていきます。

かかりつけ医制度の導入につ

いて、区民一人ひとりのライフ

ステージに応じた各種保健医療

サービスを、身近なところで提

供する「かかりつけ医」の機能を推進します。

この度、「宮本荘」は区民が利用できる保養施設としても契約していきます。

移動教室を高麗清流園の廃止

に伴いまして9年度は、新たに秋父郡小鹿野町の旅館「宮木荘」と契約を結び、実施していきます。

区立小中学校へ順次、学習用

コンピューターの導入をしていきます。

かかりつけ医制度の導入につ

いて、区民一人ひとりのライフ

ステージに応じた各種保健医療

サービスを、身近なところで提

供する「かかりつけ医」の機能を推進します。

この度、「宮本荘」は区民が利用できる保養施設としても契約していきます。

移動教室を高麗清流園の廃止

に伴いまして9年度は、新たに秋父郡小鹿野町の旅館「宮木荘」と契約を結び、実施していきます。

区立小中学校へ順次、学習用

コンピューターの導入をしていきます。

かかりつけ医制度の導入につ

いて、区民一人ひとりのライフ

ステージに応じた各種保健医療

サービスを、身近なところで提

供する「かかりつけ医」の機能を推進します。

この度、「宮本荘」は区民が利用できる保養施設としても契約していきます。

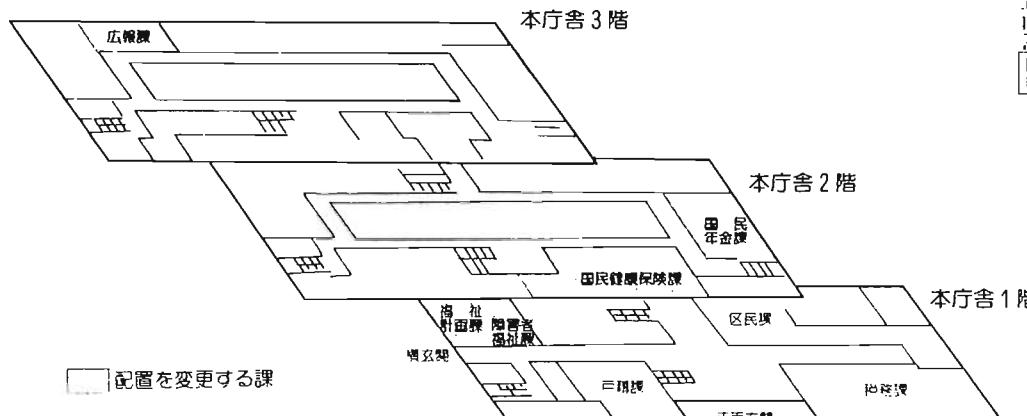
移動教室を高麗清流園の廃止

に伴いまして9年度は、新たに秋父郡小鹿野町の旅館「宮木荘」と契約を結び、実施していきます。

区立小中学校へ順次、学習用

コンピューターの導入をしていきます。

かかりつけ医制度の導入につ</



本庁舎2階（田豐島都税事務所）の事務室としての利用と、今年4月に予定している組織改正に対応するため、民の皆さんにご利用いただいている窓口の配置を変更します。

窓口の変更は、3月上旬から4月上旬にかけて順次実施します。変更対象となる窓口については、「広報としま」等を通じてお知らせしています。

3月3日㈪・10日㈪からの変更は、下表のとおりです。

区民の皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますがご理解とご協力をお願いします。

窓口(課名)	変更内容	変更日
国民健康保険課	本庁舎3階→本庁舎2階	3月3日㈪
国民年金課	本庁舎1階→本庁舎2階	
福祉計画課	本庁舎1階→本庁舎1階(位置変更)	
障害者福祉課	本庁舎1階→本庁舎1階(位置変更)	3月10日㈪
広報課	本庁舎1階→本庁舎3階	

区役所窓口の配置が変更になります

大工さんをあつせんします

「街づくり住まいづくりより相談所」では、相談を常時受け付けています。

区民の方で住宅を修理・改築・増改築、門・扉・車庫・物置等の工事をなどいつでもご相談ください。

その他、各建築組合で運営している豊島区住宅相談連絡会に

毎月第1・3金曜日、午前10時(午後3時まで)区民センター1階で行っていますのでご利用ください。

詳細：当相談所内線287



による「住まいの増改築相談」も毎月第1・3金曜日、午前10時(午後3時まで)区民センター1階で行っていますのでご利用ください。

詳細：当相談所内線287

3月 保健所カレンダー

受付時間は下記の()の時間です

事業名	池袋保健所 3987-4171	長崎保健所 3957-1191
乳児健康診査(4ヶ月児)	4・11日(火) (1:00~2:00)	11・25日(火) (1:30~2:30)
ツベルクリン反応検査 (4歳未満の方)	6・13日(木) (1:00~2:00)	13・27日(木) (1:30~2:30)
結核予防接種(BCG) (4歳未満の方)	7・14日(金) (9:00~10:00)	13日(木) (9:00~10:00)
1歳6ヶ月児健康診査	18・25日(火) (1:00~2:00)	6日(木) (1:00~2:00)
歯科衛生相談 (4歳未満の方)	6・13・27日(木) (9:00~10:30)	4・11・18・25日(火) (9:00~10:30)
一般健診相談 (健診診断日)	個人19日(水)予約制	3・10・24・31月(9:00~10:30)
中小企業健診は予約制	予約制	
健診結果・診断書交付	個人・中小企業は2週間後の月曜日	健診の翌週月曜日(9:00~10:30)
成人病相談	19日(水) (1:00~2:30)	7日(木) (1:30~2:30)
成人歯科相談	12日(水) (1:30~2:30)	
心の相談	14日(金) (1:30~)	14日(金)(1:30~2:30) 予約制
機能訓練	17日(月) (1:00~)	21日(金) (1:30~3:30)
田園学級	7・14・21・28日(金) (1:00~3:30)	5・12・19・26日(水) (1:00~4:00)
健康体操教室	10・24日(月) (10:00~11:30)	3・10・17・24日(月) (10:00~11:30)
酒害相談	13・27日(木)(1:30~) (事前にご相談ください)	――
高齢者こころの相談	――	10日(火)(1:30~3:30) 予約制
胃がん検診	――	5・12日(水) 予約制(9:15~)
住民健診	12日(水) 予約制(1:00~2:30)	5日(水) 予約制(1:30~2:30)
ティケア	毎週火・水・金曜日 (事前にご相談ください)	毎週月・水・木曜日 (事前にご相談ください)
エイズ電話相談	9:00~正午、1:00~5:00	

母子健康相談 3月の日程

4日(火)	奥羽第一児童館	午前9:30~10:30
5日(水)	池袋保健所	午後1:30~2:30
12日(水)	西池袋児童館	午前9:30~10:30
17日(月)	第十出張所	午後1:30~2:30
18日(火)	高田児童館	
21日(金)	南大塚児童館	午前9:30~10:30
25日(火)	池袋本町ことぶきの家	
3日(月)	南長崎第二ことぶきの家	午後1:30~2:30
5日(水)	第九出張所	
6日(木)	南長崎第二児童館	午前9:30~10:30
12日(水)	要町第二児童館	
14日(金)	要町第一児童館	午前9:30~10:30
24日(月)	長崎保健所	午後1:30~2:30

共済掛金

年額2,000円、1,000円、500円の3種類のコースからいずれか一つのコースを選択。

見舞金

最高600万円、交通遺児見舞金50万円。

申込み

区役所本庁舎1階交通災害共済窓口または区内の金融機関(郵便局は除く)へ。

交通災害共済見舞金等級表

等級	交通災害の程度	共済見舞金額(万円)		
		500円コース	1,000円コース	2,000円コース
1	死亡または重度障害(労災1級相当の障害)	150	350	600
2	180日以上の終続入院治療を要した傷害	30	50	100
3	90日以上の終続入院治療を要した傷害	20	30	50
4	60日以上の終続入院治療を要した傷害	14	20	30
5	治療期間180日以上かつ治療実日数90日以上の傷害	8	12	18
6	治療期間90日以上かつ治療実日数45日以上の傷害	6	9	14
7	治療期間30日以上かつ治療実日数15日以上の傷害	4	6	10
8	治療期間15日以上かつ治療実日数7日以上の傷害	2	3	5
9	治療期間15日未満または治療実日数7日以上の傷害	1	2	3
	交通遺児見舞金(交通遺児1人につき)	10	20	50

注意

1. 交通災害の程度が二つ以上の等級に同時にあつまるときは、上位の等級になります。
2. 等級が終了前の子さんがいらっしゃる加入者の方が、交通事故で亡くなられたときは、交通遺児見舞金をあそさん1人につき、共済見舞金に加えて、一時金でお支払いします。

23区内に住む方ならどなたでも加入できます。詳細…交通災害共済窓口内線3927

ご家族そろって加入しましょう
区民の交通災害共済



3月4日(火)までの毎週火曜日(午後3時)中込み2月26日から本人が直接当館窓口へ勉強します。講師：小沢千月氏(先着順)費用：無料・定員：60名(先着順)時45分 池袋ことぶきの家、内

6・4・3・9・9時(午後3時)中込み2月26日から本人が直接当館窓口へ勉強します。講師：彦氏(先着順)費用：無料・定員：20名(先着順)時45分 池袋ことぶきの家、内

講師：日本ソーラー山口武彦氏(先着順)費用：無料・定員：20名(先着順)時45分 池袋ことぶきの家、内

時45分 池袋ことぶきの家、内

区では昨年4月、区長を本部長とする「豊島区行財政改革推進本部」を設置し、区財政の危機的状況から1日も早く脱するため、锐意、 調査検討を行つてきました。

昨年の「広報としま」12月15日号で、平成9年度予算編成に向けて取り組むべき事項を整理した「中間のまとめ」についてお知らせしました。

今回、その後の調査検討を踏まえ「豊島区行財政改革計画」として最終の取りまとめを行いましたので、その概要についてお知らせします。

◆ 詳細…企画課 内線 2115

豊島区行財政改革計画を

策定しました



3カ年の収支見通し(試算)

单位：百万吨

区 分		9年度	10年度	11年度
歳 出	歳出的経費	47,404	49,008	50,043
	人件費	26,900	27,552	28,270
	扶助費	14,079	14,220	14,362
	公債費	6,425	7,236	7,411
	投資的経費	8,605	22,787	12,346
	一般行政経費	37,244	36,486	37,310
	計	93,253	108,281	99,699
歳 入	特別区税	26,470	27,124	27,797
	特別区財政調整交付金	23,319	25,095	26,695
	国庫支出金 ・都支出金	12,106	15,453	14,093
	その他	31,358	32,809	25,434
	計	93,253	100,481	94,019
歳入歳出 (財源不足額)		0	△7,800	△5,680

注) 本試算は、平成9年度予算を基礎として、平成9年度から平成11年度までの3カ年の財政収支見通しを一定の仮定の条件下に試算したものであります。

一方、区財政は、バブル終りの崩壊とともに極めて深刻な事態に直面し、これまで数次にわたって取り組んできた行政改革によつても、未だ危機的状況を脱するに至つていいのが現状です。

そこで、本区では、あらためて、平成8年度を「行政改革元年」と位置づけ、安全改

豊島区行財政改革推進本部長 豊島区長 加藤 一敏 協力を切にお願いします。区職員が一丸となつて行財政改革に取り組んでいきます。区民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

から40億円を運用することと、
に、財政調整基金から20億円
を取り崩したうえで、編成
しました。

しかししながら、状況は依然
として厳しく、平成10年度では
は78億円、平成11年度には57
億円の財源不足が見込まれる
事態になっています（左表
照）。このままでは、新たな
照）。

(1) 平成12年度に特定目的の基金の運用による予算編成を脱却し、歳入・歳出の收支均衡を図ります。

(2) そのため、3か年の財政効果目標額を示し、歳入の確保と歳出の抑制によって、

明治改編

はじめに

区財政の現状と

行政改革の

21世紀を目前に控え、中央
権から地方分権へ、成長像

街「暮らし豊かに こころ輝く都市」の実現を目指し、最

財政收支の見通し

基本的考え方

で、本当に豊かさを実感できる生

区財政の現状と

行政改革の

21世紀を目前に控え、中央集権から地方分権へ、成長優先から生活優先へと、生活に身近な地方自治体の果たすべき役割への期待は、近年、ますます高まりを見せています。

「暮らし豊かにこころ輝く都市」の実現を目指し、最も緊急かつ重大な課題として財政改革に取り組むこととしました。

財政收支の見通し

基本的考え方

行財政改革の内容

内部努力の徹底

(1)組織・定数を適正化します
現行組織の徹底した見直しを図り、3か年で課組織を1割程度削減するとともに、小規模組織を統廃合するなど、組織体制の再構築を行います。また、定数のより一層の適正を期するため、平成8年度から4か年で250人の定数削減を行います。

(2)再雇用職員の活用、非常勤職員等の削減を行います
再雇用職員の位置づけを明確にするとともに、より一層の活用により、一般職員の削減を行います。

(3)宿日直業務を改善します
夜間・休日における災害情報の連絡体制等を確保するため、災害対策要員と非常勤職員等に対応し、専任職員による対応を廃止します。

(4)職員手当等を見直します
取締・折衝等業務手当、電子計算業務従事手当、税務事務特別手当、健康学園勤務職員特殊勤務手当の4種類の特殊勤務手当を廃止するなど、職員手当の見直しを進めます。

(5)職員の意識改革と能力開発を進めます
行政改革の成否にとつて、職員の意識改革と能力開発が不可欠です。

(2)事務事業を見直します
平成9年度は、廃止する事業体は3事業、縮小23事業とともに、執行方法の見直しや印刷経費の見直しを行い、経費削減を行います。

(3)予算編成手法の改善等を行います
①シーリングの見直しによる経費削減②スクラップアンドビルドの徹底による経費増大の抑制③事業にあらかじめ期間を設定するサンセット制度の導入の検討④将来の区債の元利償還を円滑に進めるための「減債基金」創設の検討⑤区債の発行額そのものを抑制する基準の設定などを実施します。

(4)施設の見直し
本区では、バブル経済以降の好調な税収に支えられ、社会福祉施設等の建設や社会基盤の整備を積極的に進めてきた結果、歳出に占める投資的経費の割合が増大していま

(5)収入の確保
平成9年度は、自転車駐車場使用料・自転車撤去料を始めとして、保育料・国民健康保険料・事務手数料を改定します。また、社会教育会館等に施設使用料を設定するとともに、ショートステイ寝台車や民農園の利用についての有料化等を行います。

(6)公共施設の耐震補強対策を推進します
区民サービスの低下を招くことのないよう耐震補強の工事方法を検討し、公共施設の安全性確保に努めていきます。その際、震災時等の体制の強化も念頭に置き進めていきます。

(7)施設体系を再構築します
既存施設の有効的な活用を図るとともに、施設の統廃合による跡地利用を計画的に進めよう、検討体制を整備します。

そこで、個々の職員に着目した人事管理制度を展開するとともに、人材育成を目的とした研修を充実していきます。

(6)予算編成手法の改善等を行います
①シーリングの見直しによる経費削減②スクラップアンドビルドの徹底による経費増大の抑制③事業にあらかじめ期間を設定するサンセット制度の導入の検討④将来の区債の元利償還を円滑に進めるための「減債基金」創設の検討⑤区債の発行額そのものを抑制する基準の設定などを実施します。

(3)民間委託を推進します
平成9年度は、区立小中学校の機械警備の他、区立小中学校の給食調理業務の委託、自転車駐車場の夜間管理警備業務の委託等を実施します。

(4)財政援助団体等の運営を効率化します
街づくり公社、社会福祉事業団、社会福祉協議会等、区が財政支援などを行っている団体については、事業執行の簡素・効率化が図られるよう指導・助言をするとともに、委託料等についても見直しを行います。

(5)現庁舎の利用効率化を行います
区役所本庁舎の業務は、現在、5か所に分散しております。区民の皆さんにご迷惑をおかけしています。

昨年、本庁舎2階にあった都税事務所が移転しましたので、その跡を活用し、分散している庁舎機能の集約・効率性の高い組織配置を進めます。

(6)公共施設の耐震補強対策を推進します
区民サービスの低下を招くことのないよう耐震補強の工事方法を検討し、公共施設の安全性確保に努めていきます。その際、震災時等の体制の強化も念頭に置き進めていきます。

(7)施設体系を再構築します
既存施設の有効的な活用を図るとともに、施設の統廃合による跡地利用を計画的に進めよう、検討体制を整備します。

とによって、国の補助金を受けることにします。
また、様々な問題点が指摘されている特別区民税の前納報奨金制度については、平成10年度から廃止します。

(4)小中学校の余裕教室を活用します
区立小中学校の児童・生徒数の減少に伴い、余裕教室が生じています。

余裕教室の活用にあたっては、身近な地域で気軽に利用できるという視点を出发点とする事務事業を見直したうえで始めます。

(5)現庁舎の利用効率化を行います
区立小中学校の適正配置等を推進します。

(6)小中学校適正配置等を推進します
区立小中学校の適正配置については、平成4年4月に「区立学校の適正規模等に関する審議会」から答申が出され、これまで新たな環境変化を踏まえながら、検討を行ってきました。

(7)施設体系を再構築します
既存施設の有効的な活用を図るとともに、施設の統廃合による跡地利用を計画的に進めよう、検討体制を整備します。

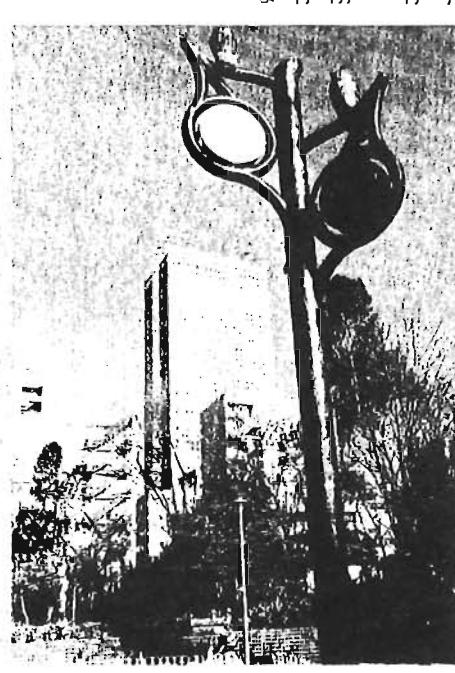
行財政改革計画の実施による財政効果目標額

区 分		9 年 度	10 年 度	11 年 度	内、11年度追加分
財 政 効 率 化	財 政 支 出 抑 制 策	△ 9,600	△ 7,800	△ 5,680	—
	財政収支試算の財源不足額(a)	307	440	805	365
	組織・定数の適正化	107			
	再雇用職員の活用 非常勤職員等の削減	17			
	宿日直業務の改善	264			
施設の見直し	職員手当等の見直し	695	440	805	365
	事務事業の見直し	1,346	2,413	3,728	1,315
	民間委託の推進	66			
	財政援助団体等運営効率化	81			
	シーリング等	638			
施設の確保	小計	2,131	2,413	3,728	1,315
	計	2,826	2,853	4,533	1,680
	受益者負担の適正化	206	147	147	0
	新たな財源確保	97			
	その他の	471			
目標額	計	774	147	147	0
	目標額合計(b)	3,600	3,000	4,680	1,680
	要措置額(a+b)	6,000	4,800	1,000	—
	内訳				
	運用金	4,000			
	財政調整基金繰入金	2,000			

*要措置額=別途財源対策を必要とする額

行財政改革推進体制の整備

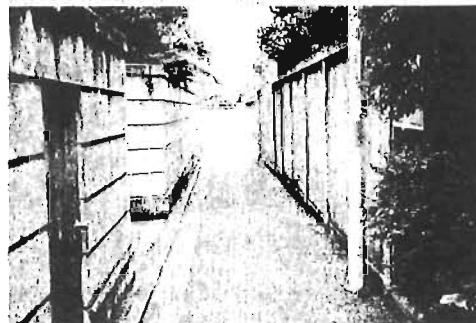
平成9年度以降も、「豊島区行財政改革推進本部」を継続するとともに、区民および学識経験者等による「豊島区行財政改革懇話会」を設置し、区民の皆さんのご理解とご協力をもとに、全力を挙げて行政改革に取り組んでいきます。



【豊島区行財政改革計画】は、区役所本庁舎3階企画課・区役所分庁舎A館1階行政情報公開コーナーにてあります。

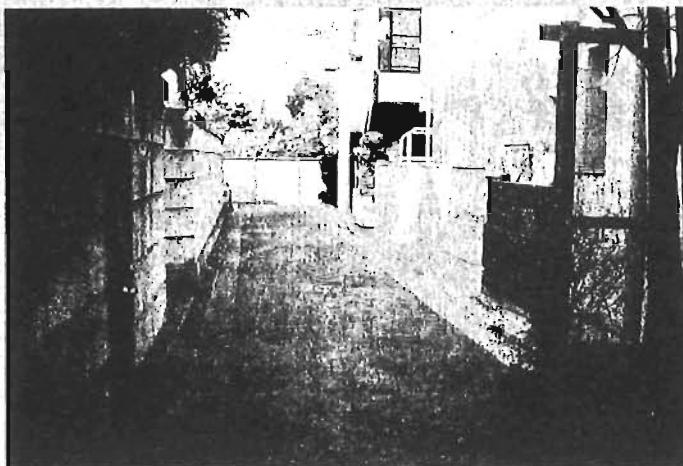
※右表の平成11年度の財政効果目標額は平成10年度の財政効果目標を達成した場合の額と平成11年度追加分の目標額を足した額です。

ゆとりある生活空間をきずく



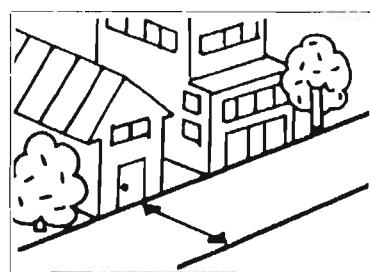
<整備前>

整備後



狭い道路を広げるために——狭い道路拡幅整備の流れ

建物を建てたい(増改築・塀の改修も含む)



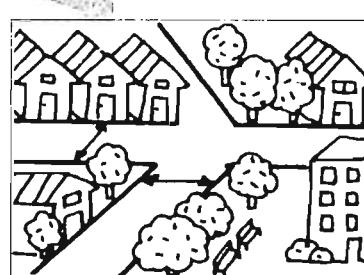
接する道路が次の二つに該当している場合は、狭い道路拡幅整備の対象となります。

建築基準法で定める
4m未満の道路

6m未満の道路が
交わる、かど敷地

事前協議

道路の維持管理お
よび整備方法等に
ついて協議します。



対象となる方は、窓口で事
前協議の説明を受けてください。必要書類やパンフレ
ット等をお渡しします。

狭い道路拡幅整備事業に伴い、塀の撤去・設置、樹木
の移植等を行った場合、その費用の一部を助成します。
すみ切り用地の整備に伴い、奨励金をお支払いします。

現場立ち合い

建築確認申請

拡幅整備工事



工事時期については、立ち
合い時に打ち合わせます。

詳細は、現場立ち合い
時や、窓口等で説明し
ます。お気軽にお尋ね
ください。

建築主立ち合いのうえ、道
路の中心位置を確認し、中
心びょう(緑色のびょう)
を打設します。

現状	整備方法
既設のU形側溝がある 場合	移設します
既設のU形側溝がない 場合	U形側溝を設置、道路 形態により砾石設置
既設の雨水ますがない 場合	状況を判断して区で新 設します
敷地分割等により既設 污水ますがない場合	区が汚水ますを新設し ます

豊島区



ゆとりある
生活空間をきずく
狭い道路拡幅整備事業

豊島区吹奏楽団金管八重
奏が全日本アンサンブル
コンテストへ出場決定!
1月26日の東京都アンサンブ
ルコンテスト一般の部に出場し
た豊島区吹奏楽団メンバーによ
る金管八重奏が、激戦の中、金
賞を受賞し、3月20日に行われ
る全国大会の代表(1組)に選
出されました。昨年(銀賞受賞)に引き続き
2年連続3回目の受賞となりま
す。

「アーティス
タルファイル」

②仕事の内容・条件等について
大工仕事、雑役作業、塗装、
葺替え、庭木せん定、除草、ふ
すま、障子の張替え、毛筆筆耕、
あて名書き、手作業等。
センターは、法律に基づく公
益法人で雇用に同じじゃない様々
な仕事を請負います。
「仕事を頼むには」
①センターに電話で発注。

区内在住でおおむね60歳以上
の健康な方が会員として登録が
できます。年会費無料、印鑑
額写2枚をご持参のうえ、セ
ンターでご希望の仕事を登録し
てください。
「詳細」当センター(第二出張
所2階) 〒3981-2-9533



私たちの身近にある生活道路
は、住みやすい環境を守るうえ
で重要な役割を持っています。
特に平成9年1月に発生した
阪神・淡路大震災は、災害時
の生活道路の重要性を再認識さ
せました。

しかし、豊島区には道幅4m

に満たない道路(狭い道路)
がたくさんあり、救急・消防活
動や交通、日照や通風など住み
やすい環境をつくるうえで大き
な障害となっています。

そこで、建築基準法で定めら
れた道幅が確保されるよう、
道幅が4mに満たない道
路の解消を目指し、「狭い道路
拡幅整備事業」を進めていま
す。

この事業は、狭い道路に接
する敷地に建物を建築(増改築、

助成制度を設けています。
なお、本助成制度は、単価・
基準法で定める線までの後退用
地やすみ切り用地を整備するも
ので、事業を推進するため助成
制度を設けています。

3月15日号でお知らせします。

身近にある生活道路は、地域
の共通財産です。「ゆとりある生
活空間をきずく」街づくりを進
めるための本事業に、区民の皆
さんのご理解とご協力をお願
いします。

詳しくは「事前協議・助成金につ
いては推進係(内保3-1-19)」

1-17

お問い合わせします。

詳しくは「扶助係(内保3-1-19)」

3

お問い合わせします。

詳しくは「シルバーセンター」

3

お問い合わせします。



ここにちは消費生活相談員です

賃貸住宅契約時の チェックポイント

春は入学、就職など新しい

生活が始まることです。これを

機会に新しく賃貸住宅を借りよう

と計画している人はちょっと

注意を!

相談事例①

大学入学を機会に、賃貸住宅に入居。契約書はよく読まず契約した。最初から部屋は汚れ、畳は黄ばんでいた。退去するこ

とになり敷金返還を請求した

ら、ハウスクリーニング代と畳替の費用を請求された。契約書には賃貸人負担ある。最初

から汚れていたのになぜ支払わなければいけないのか。

相談事例②

夫婦二人で4年間住んだDKの賃貸マンション。退去したら原状回復に要する費用として70万円請求された。預けていた敷金32万円は返還されると思つていたのに、さらに不足分を支払うことになるとは。たゞこは吸うが、特に部屋を汚したり壊したりした覚えはなく、納得できない。

ヘアドバイス
賃貸住宅でのトラブルの多くは退去時の原状回復についてです。賃貸人の「原状回復義務」は、契約の終了によって賃貸の目的物を契約前の状態に戻す義務のことと言います。通常の利用方法で使用していれば、契約終了時のままの状態で返還することで足ります。畳やふすまの日焼け等通常生活による消耗の修繕費は毎月の家賃に含まれていると考えられています。とはいっても借りたものであるといふことを忘れず、大切に住むことです。

契約時には次のことをチェックしましょう。

明確に、契約書は必ず読み分からないことは確認し、あいまいにせざ納得したうえで契約する。

この部屋は契約前に必ず見る。できれば時間を変えて何度も見び、騒音、日当たり等の環境がどうなっていると考へられています。

今年は11月6日㈭～8日㈯、区民センター1階総合展示場を会場に開催を予定しています。

申告書の提出は、2月17日㈪～3月17日㈪までです。3月に入りますと窓口が大変混雑しますので、申告は早めにお願いします。

所得税の確定申告や住民税の申告をする方は、個人事業税の申告は不要です(個人事業税の申告をしたとみなします)。

なお、事業を営んでいる方で確定申告に際し、申告書の中にある

「事業税に関する事項」欄に該当

事項がある場合は忘れないで記入してください。

この機会に参加経験のあるグループはもちろんのこと、初めてのグループの方々も奮つてご参加ください。

参加希望のグループは3月5日までに電話で消費生活係までお申し込みください。後日、企画書を郵送します。企画書の締切日は3月31日です。なお、応募グループ多数の場合は企画書により選考させていただきます。

●申込み・詳細：消費生活係へ

☎ 5992-7015

この機会に参加経験のあるグループはもちろんのこと、初めての

グループの方々も奮つてご参

加ください。

参加希望のグループは3月5日ま

で電話で消費生活係までお申

込みください。後日、企画書を郵

送します。企画書の締切日は3月31日です。なお、応募グ

ループ多数の場合は企画書によ

り選考させていただきます。

●申込み・詳細：消費生活係へ

☎ 5992-7015

この機会に参加経験のあるグル

ープはもちろんのこと、初めての

グループの方々も奮つてご参

加ください。

参加希望のグループは3月5日ま

で電話で消費生活係までお申

込みください。後日、企画書を郵

送します。企画書の締切日は3月31日です。なお、応募グ

ループ多数の場合は企画書によ

り選考させていただきます。

●申込み・詳細：消費生活係へ

☎ 5992-7015

この機会に参加経験のあるグル

ープはもちろんのこと、初めての

グループの方々も奮つてご参

加ください。

参加希望のグループは3月5日ま

で電話で消費生活係までお申

込みください。後日、企画書を郵

送します。企画書の締切日は3月31日です。なお、応募グ

ループ多数の場合は企画書によ

り選考させていただきます。

●申込み・詳細：消費生活係へ

☎ 5992-7015

この機会に参加経験のあるグル

ープはもちろんのこと、初めての

グループの方々も奮つてご参

加ください。

参加希望のグループは3月5日ま

で電話で消費生活係までお申

込みください。後日、企画書を郵

送します。企画書の締切日は3月31日です。なお、応募グ

ループ多数の場合は企画書によ

り選考させていただきます。

●申込み・詳細：消費生活係へ

☎ 5992-7015

この機会に参加経験のあるグル

ープはもちろんのこと、初めての

グループの方々も奮つてご参

加ください。

参加希望のグループは3月5日ま

で電話で消費生活係までお申

込みください。後日、企画書を郵

送します。企画書の締切日は3月31日です。なお、応募グ

ループ多数の場合は企画書によ

り選考させていただきます。

●申込み・詳細：消費生活係へ

☎ 5992-7015

この機会に参加経験のあるグル

ープはもちろんのこと、初めての

グループの方々も奮つてご参

加ください。

参加希望のグループは3月5日ま

で電話で消費生活係までお申

込みください。後日、企画書を郵

送します。企画書の締切日は3月31日です。なお、応募グ

ループ多数の場合は企画書によ

り選考させていただきます。

●申込み・詳細：消費生活係へ

☎ 5992-7015

この機会に参加経験のあるグル

ープはもちろんのこと、初めての

グループの方々も奮つてご参

加ください。

参加希望のグループは3月5日ま

で電話で消費生活係までお申

込みください。後日、企画書を郵

送します。企画書の締切日は3月31日です。なお、応募グ

ループ多数の場合は企画書によ

り選考させていただきます。

●申込み・詳細：消費生活係へ

☎ 5992-7015

この機会に参加経験のあるグル

ープはもちろんのこと、初めての

グループの方々も奮つてご参

加ください。

参加希望のグループは3月5日ま

で電話で消費生活係までお申

込みください。後日、企画書を郵

送します。企画書の締切日は3月31日です。なお、応募グ

ループ多数の場合は企画書によ

り選考させていただきます。

●申込み・詳細：消費生活係へ

☎ 5992-7015

この機会に参加経験のあるグル

ープはもちろんのこと、初めての

グループの方々も奮つてご参

加ください。

参加希望のグループは3月5日ま

で電話で消費生活係までお申

込みください。後日、企画書を郵

送します。企画書の締切日は3月31日です。なお、応募グ

ループ多数の場合は企画書によ

り選考させていただきます。

●申込み・詳細：消費生活係へ

☎ 5992-7015

この機会に参加経験のあるグル

ープはもちろんのこと、初めての

グループの方々も奮つてご参

加ください。

参加希望のグループは3月5日ま

で電話で消費生活係までお申

込みください。後日、企画書を郵

送します。企画書の締切日は3月31日です。なお、応募グ

ループ多数の場合は企画書によ

り選考させていただきます。

●申込み・詳細：消費生活係へ

☎ 5992-7015

この機会に参加経験のあるグル

ープはもちろんのこと、初めての

グループの方々も奮つてご参

加ください。

参加希望のグループは3月5日ま

で電話で消費生活係までお申

込みください。後日、企画書を郵

送します。企画書の締切日は3月31日です。なお、応募グ

ループ多数の場合は企画

催し



工ホツツ10国際交流懇談会
どう違う?あなたの国とわ
たしの国「女たちのくらし」

女性の仕事や結婚・子育て、
家庭に対する考え方などについて
区内の外国人を開んで懇談
会を開催します。(意見発表者は
募集中)なお、懇談会終了後、
簡単な交流会を行います。

3月8日㈯ 午前10時~11時
30分(懇談会)、午前11時30分
午後0時30分(交流会) 工
本ツク10円(費用:無料)定員:
50名(保育:3月3日までに予
約(原則として2歳児以上)
申込み・詳細:エボック10へ
☎5954-1015

初心者のための実務簿記講座
(曰商簿記検定3級程度)

4月3・8・10・15・17・22・
4月11・5月1・6・8・13・15・
20・22・27日(計15回) 午後6
時~8時30分 ETCOとしま
(生活産業フランザ) ◇対象:区
内在住、在勤の中小企業経営者
と従業員◇講師:税理士 喜多
卓(きらばん) 筆記用具(主催
:豊島区、労働者福祉サービス
センター)、東京商工会議所豊島
支部へ申込み(往復はがきの往
信裏面に簿記講座申込みと記入
し)氏名、性別、年齢②住所、
電話番号③勤務先名、所在地、
電話番号④申込みと記入
を記入(二人以上に限る)し、
3月7日(必着)までに「〒170
豊島区東池袋1の20の15 生活
産業フランザ 6階 豊島区労働
福祉サービスセンター」へ
◆詳細:当センター☎3988
0-3133

30分(懇談会)、午前9時40分
午後0時20分 勤労福祉会館
6階大會議室 内容:平成8
年度豊島区家庭教育推進員の活
動報告、「少子化」に関する講
演と活動報告へのコメント、講
師:立教大学社会学部教授 庄
司洋子氏、定員:80名(当日直
接会場へ) ◇詳細:社会教育係
西線 3-4-5-6

つた58名の推進員が、「少子化」
をテーマに1年間学習しました。
親の目で地域で調査し研究
した成果を報告します。皆さん
の参加をお待ちしています。

3月12日本 午前9時40分
午後0時20分 勤労福祉会館
6階大會議室 内容:平成8
年度豊島区家庭教育推進員の活
動報告、「少子化」に関する講
演と活動報告へのコメント、講
師:立教大学社会学部教授 庄
司洋子氏、定員:80名(当日直
接会場へ) ◇詳細:社会教育係
西線 3-4-5-6

※次の公演は当公社の文化事業
のため特別料金となっています。
ご申込み・詳細:「しま」「三
二ティチケツセントター」
☎3590-58321

「春を呼ぶショパン」
3月13日本 午後7時開演
(30分前開場) 東京藝術劇場
大ホール ◇曲目:ショパンノビ
アンソロジイ 第1番 ハ短調、フラ
ンツ・リストの「春の祭典」
司洋子氏、定員:80名(当日直
接会場へ) ◇詳細:社会教育係
西線 3-4-5-6

「新星日昇メンバーによるト
ク&コンサート」
2月28日㈮ 午後7時開演
(30分前開場) 国民センター
6階文化ホール ◇出演:新星日
昇メンバーによる「曲目:バッ
ヘルベル/カノン、マウラーノ/
ユッシャー/亞麻色の髪の乙女は
ヘルベル/カノン、ドビュッシー/
金管五重奏三つの小品」、トリ
山均一(全席指定)

「スプリングコンサート'97」
4月29日㈯ 午後1時30分開
演(30分前開場) 学習院創立
百周年記念会館正堂 ◇曲目:D
・R・ホールシンガード春にな
りひあ、チケットセゾンへ

「豊島区吹奏楽団」
千円、C席千円(全席指定)
申込み:当センター、チケット
セゾン(特別鑑賞券):S席3
千円、A席3千円、B席2千
円、指揮:沼尾竜典、ピアノ:山田
京子、演奏:新星日本交響楽団

「費用(特別鑑賞券):S席3
千円、A席3千円、B席2千
円、指揮:沼尾竜典、ピアノ:山田
京子、演奏:新星日本交響楽団

「スプリングコンサート'97」
4月29日㈯ 午後1時30分開
演(30分前開場) 学習院創立
百周年記念会館正堂 ◇曲目:D
・R・ホールシンガード春にな
りひあ、チケットセゾンへ

「千川豊寿園調理員(非常勤)」
資格:60歳未満の方で料理
が好きな方、職務内容:当園の
仕食、おやつの調理と後片付け
勤務時間等:午前9時~午後

「理学療法士および作業療法士」
資格:理学療法士および作
業療法士法第1条第4項に規定
する理学療法士と作業療法士
職務内容:高齢者在宅サービス

「千川豊寿園調理員(非常勤)」
資格:60歳未満の方で料理
が好きな方、職務内容:当園の
仕食、おやつの調理と後片付け
勤務時間等:午前9時~午後

「理学療法士および作業療法士」
資格:理学療法士および作
業療法士法第1条第4項に規定
する理学療法士と作業療法士
職務内容:高齢者在宅サービス

「西池袋温水プール個人公開予定」
駐車場がありませんので、自
動車での来場はできません。
詳細:当ブル ☎3981-
6468

「西池袋温水プール個人公開予定」
駐車場がありませんので、自
動車での来場はできません。
詳細:当ブル ☎3981-
5067

「西池袋温水プール個人公開予定」
駐車場がありませんので、自
動車での来場はできません。
詳細:当ブル ☎3981-
5067